

## 要望書（回答）

### 1. 自動販売機の設置台数維持について（継続要望）

- ・自動販売機の現状台数維持と老朽化に伴う再建築施設への設置を要望します。
- ・公共機関への設置優先のご理解を各業者へ周知をお願い致します。  
（母子及び父子並びに寡婦福祉法 25 条）

#### 【回答】（財政部管財課 担当）

公共施設における自動販売機の設置については、行政改革及び財政健全化の推進を目的に入札制度を導入しており貸付を進めております。この制度の中では、新規に設置する自動販売機は原則として入札によることとしていることから、御要望にある周知を行うことは難しいですが、福祉団体が現に設置する自動販売機については、過去の経緯に鑑み現状を維持することとしており、入札の対象外として取り扱っております。

苫小牧市としましては、苫小牧風花の会ほか市長が認めた福祉団体が公共施設に設置する自動販売機につきましては、従前より法令に基づき設置を許可し、行政財産使用料を免除しているところです。

### 2. （仮）苫小牧市民ホール写真撮影業務について

- ・現在交通安全センター内で証明写真撮影既得業務は就労の場であるとともに、安定した当会の収入源となり、他店舗の売り上げ不足を補うに足る業務と大変感謝いたしております。

（仮）市民ホールは、市民が常に交流できる場所と位置づけると聞いております。

交通安全センターが市民ホールでの講習をする際に市民の利便性を考えると同じ場所に設置するのは必然と思われれます。よって市民ホール建設時には証明写真撮影場所としてコーナー設置を要望致します。

#### 【回答】（市民生活部市民生活課 担当）

交通安全センター内の写真撮影既得業務につきましては、既存施設での業務実施期間につきましては、現行体制の継続を考えております。

なお、将来的なことにつきましては現在、市民ホール建設に向け様々な方面より検討がなされておりますので、その動向を注視しながら検討してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

### 3. 委託事業の発注の確保

・27年より学習支援などの業務委託を頂き、進学できたことに保護者より感謝を頂いております。

今後、他の業務委託がありました際には特段のご配慮をお願い申し上げます。

【回答】（健康こども部こども支援課 担当）

ひとり親家庭学習支援事業の委託契約につきましては、ひとり親家庭の中学生への学習支援という事業内容に鑑み、地方自治法第167条の2第1項第3号による随意契約としております。他の委託事業がある場合には、事業の内容や公正性を考慮して検討いたします。

### 4. 売店業務（市役所内）

・働き方改革が進む中で、職場の環境整備の一環として小さな空間の借用場所を要望致します。

・昨年夏の猛暑で、売店内の温度維持が出来ず大変なご迷惑をおかけしたこと心苦しく思い、温度調整機材等にご協力とご支援をお願い致します。

【回答】（総務部総務課 担当）

現在の場所に移転してから11年が過ぎ、取扱物品の多様化もあり、既存バックヤードでは手狭であることと思っておりますが、庁舎は狭隘化もあり、御要望に即座に対応することは難しいものと考えております。まずは状況を伺い、どのような対応ができるのか検討させていただきます。

また、温度調整機材につきましては、近年の猛暑により商品管理に御苦労されていることと思っております。一方で庁舎にはエアコン等の冷房機器も設置されていない中で、市役所売店にのみ対応することは難しいですが、今後の状況により温度調整機器の導入が必要となった場合には協議させていただきたいと考えております。

・高丘霊葬場軽喫茶は、今後とも老朽化した機材等についてのご理解とご援助をお願い致します。

【回答】（環境衛生部環境生活課 担当）

交換が必要な機材の種類やそれに伴う選択方法（買い替えあるいはリースなど）、費用負担の在り方について、引き続き協議してまいりたいと考えております。